

丹沢大山国定公園の公園計画の変更案の概要

1. 背景

丹沢大山国定公園は、神奈川県ひるがだけの北西部に位置し、蛭ヶ岳を最高峰とする丹沢山地を中心とした山岳公園であり、昭和 40 年 3 月 25 日に県立丹沢大山自然公園の特別地域を中心として国定公園に指定されました。首都圏に位置することから、交通の利便性も良く、登山やハイキング等に年間約 190 万人の利用者が訪れています。

近年、自然公園を取り巻く情勢が変化し、登山者の特定の歩道への集中や、利用者の踏圧による植生衰退、それに起因する土壌流出など、現状に見合った利用施設整備が必要になっていることから、本公園の適正な保護と利用を図るため、公園計画の変更を行うものです。



2. 変更案のポイント

- 廃止された施設や公園利用上の必要性が乏しい施設を削除し、現在の利用状況に見合った施設を追加するとともに、公園利用者の利便性を考慮した歩道整備を行います。

3. 変更案の詳細

○利用施設計画の変更

(ア) 単独施設

区分	種類	位置
追加	宿舎	神奈川県秦野市（堀山下・大倉高原）
	野営場	〃
変更	休憩所	神奈川県秦野市（寺山・ヤビツ峠）
削除	野営場	神奈川県厚木市（七沢・不動尻）
	〃	神奈川県相模原市（鳥屋・大平）

(イ) 道路

a 歩道

〔追加〕 ケヤキ沢線、本谷丹沢山線、堂平線、青藤高畑山線、大倉高原線

〔変更〕 東海自然歩道、二俣鍋割線、石棚山稜線、同角山稜線、物見峠不動尻線
不動尻大山線、大平黍殻山線

〔削除〕 玄倉山神峠線